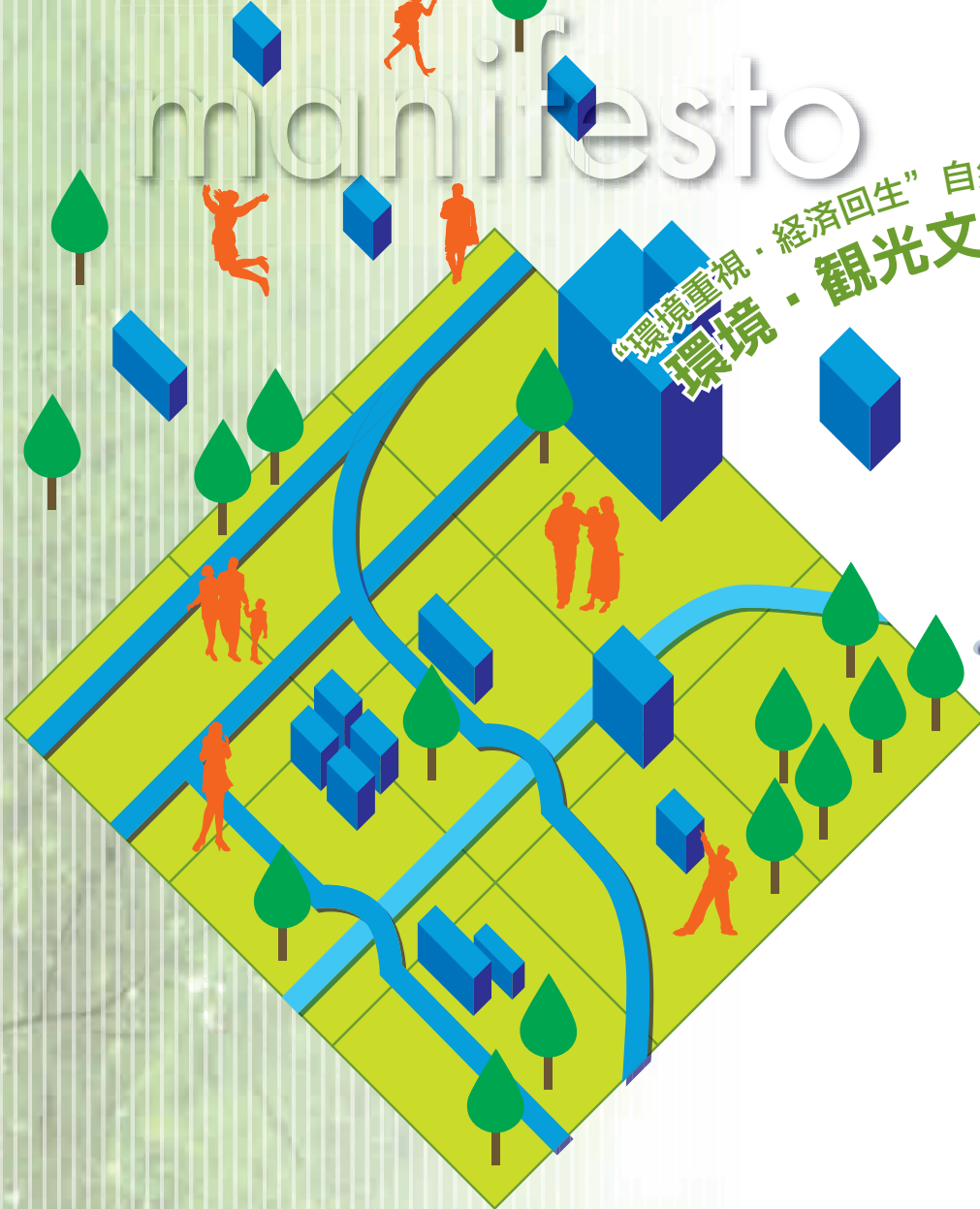


平成19年度

助けあい温もりの
まちづくりマニフェスト

manifesto

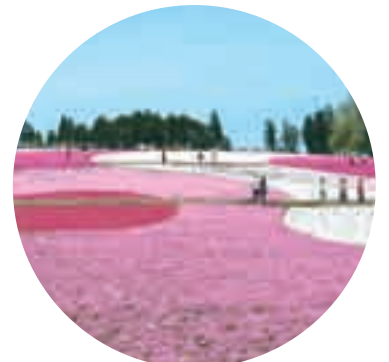
“環境重視・経済回生” 自然と人のハーモニー
環境・観光文化都市 ちちぶ



秩父市の鳥 オオルリ

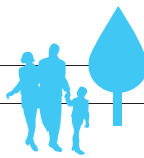


秩父市の木 カエデ



秩父市の花 シバザクラ

秩父市



まちづくりマニフェストの公表にあたって

秩父市は平成17年4月、旧4市町村の合併によって生まれ変わり、新しい時代の幕を開けました。

今日、地方分権の進展に加え、少子高齢化・人口減社会の到来という私たちがかつて経験したことのない大きな社会構造の変化の時代を迎えています。

私は、この変革の時を新しい時代の夜明けと捉え、未来の秩父市への確かな道筋をつけるため、第1次秩父市総合振興計画『近未来ちちぶまちづくりプラン2006』を策定して、今後10年間の本市の行政経営の指針とするとともに、「市民協働型のまちづくり」を積極的に進めるため、他市に先がけて『秩父市まちづくり基本条例』を制定してまいりました。

現在、従来のスローガンの公約に変えて、マニフェストが盛んに作られるようになってきましたが、マニフェストの意義は、検証可能な具体的な数値目標等を示すことによって、実施後はどこまで実現したかが検証できることにあると言われております。

秩父市としても、総合振興計画の目標を実現するための具体的な施策を明らかにし、実施後にはその成果について検証を行うことにより、さらに市民の皆様にご満足いただけるような成果を目指すとともに、事務・事業改善のスピードアップを図るため、このたび『まちづくりマニフェスト』を作成し、公表することとなりました。

また、これと併せてバランスシートの公開、行政評価システムやパブリックコメント制度の導入などを図ることにより、市民の皆様への着実な情報公開の推進と説明責任の遂行を果たすとともに、今後のまちづくりをより一層「市民との協働」で行うための体制づくりを進めてまいります。



秩父市長

栗原 愷

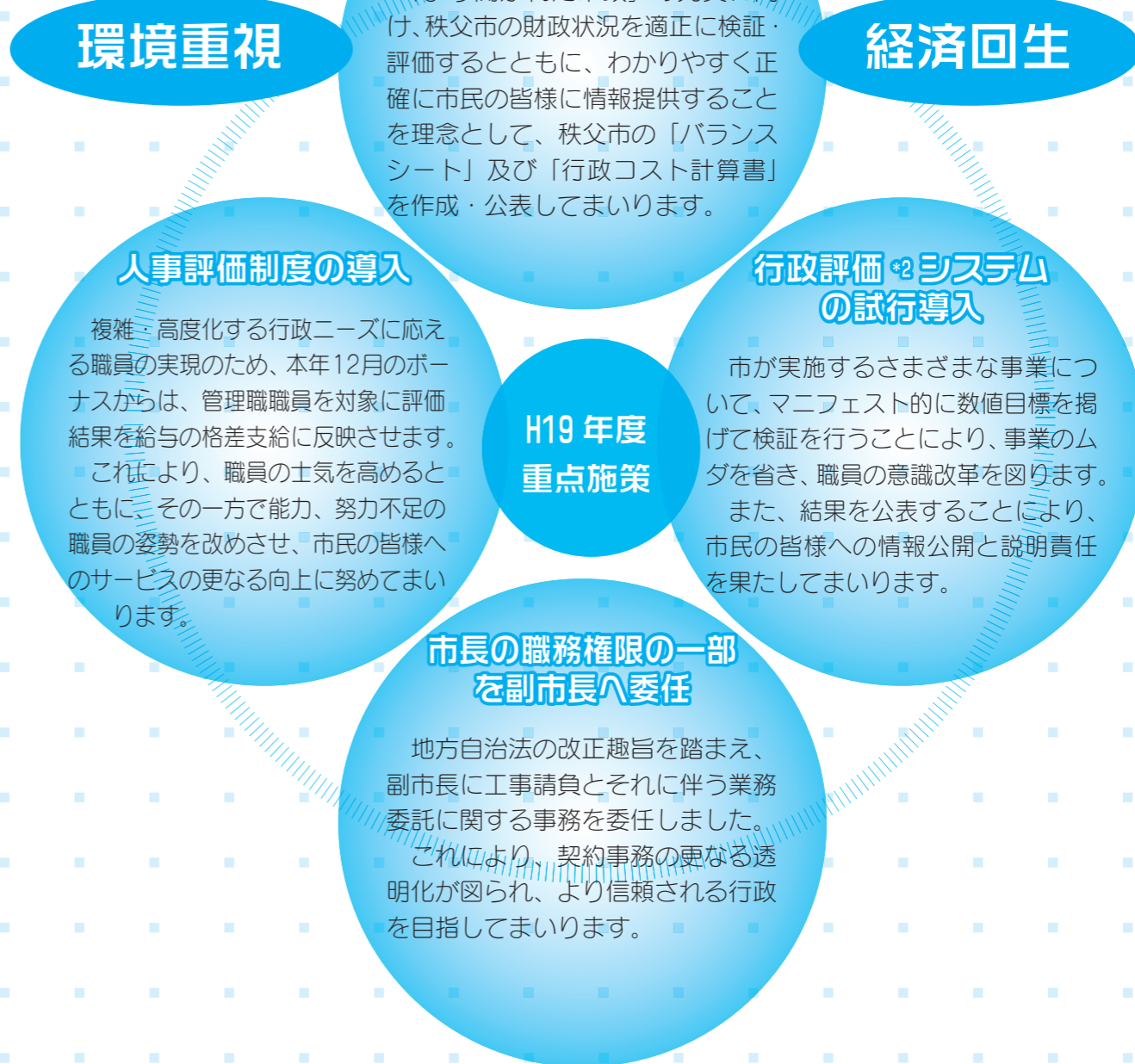
7つの基本方針 ～将来都市像を実現するために～

- 1 森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」—— 3～4
 - 2 安全で住みたくなる「快適なまち」—— 5～6
 - 3 温もりと安心のある「健康のまち」—— 7～8
 - 4 にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」—— 9～10
 - 5 すぐれた価値を生み出す「活力のまち」—— 11～12
 - 6 健やかに成長できる「共育のまち」—— 13～14
 - 7 互いに助けあう「協働のまち」—— 15～16
- まだまだありますマニフェスト—— 17～18

contents

目次

誰もが住んでよかった 誰もが合併してよかった
と思えるまちづくり

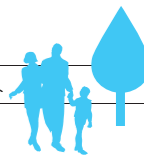


*1 民間企業の手法を取り入れ、秩父市の「資産」を形成するために借り入れた「負債」や市民の皆様が負担された「正味資産」を左右対称に表した財務報告書です。これにより、今まで投資した市民のための資産に対し、どれだけの借金が残っているかがわかります。

*2 市の事務や事業について、どのくらいの予算と人員が充てられているかを洗い出して、実際にどのくらいの成果を生んでいるのかを分析するものです。

まちづくり
マニフェスト

まちづくり
マニフェスト



1

森と水の力を未来につなぐ 「環境のまち」

バイオマス 研究事業

マニフェスト

森林の再生と保全、公益的機能の向上を図るため、木質バイオマス発電事業を展開します。

また、バイオディーゼル燃料(BDF)製造設備を整備し、学校給食などから排出される廃食油を公用車等の燃料として有効活用し、資源循環型社会の構築を目指します。

さらに、吉田元気村を拠点として、環境学習を推進し、地域の資源循環システムの構築、地球温暖化防止への普及啓発、地域の活性化等を目指します。

▶ちちぶバイオマス元気村発電所の電力供給量

平成 19 年度 (目標)	144,000 kWh
---------------	-------------

▶バイオディーゼル燃料の生産量

平成 19 年度 (目標)	1,500 リットル
---------------	------------

全国各地、海外から多くの視察があり、「秩父」の知名度がますます上がっています。

合併処理浄化槽 設置事業

マニフェスト

生活排水による河川等の公共用水域の水質保全と環境衛生の向上を図るため、公共下水道及び農業集落排水処理区域外における合併処理浄化槽の整備（設置）を積極的に推進します。

▶合併処理浄化槽設置基数

平成 19 年度 (目標)	232 基
---------------	-------

※ 単独浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替えると、河川の水質に与える影響をおよそ 9 分の 1 に減らすことができます。

※ 単独浄化槽の放流水、台所・お風呂等の排水を地場製品の杉チップ・炭等を使用した装置で処理する実証実験も行っています。

し尿と生活雑排水をあわせてきれいに処理する小さな処理場です。

市有林保育 事業・広葉樹 植栽整備事業

マニフェスト

森林を保全し、広葉樹を植栽することで、土砂の流出を防ぎ、清らかな川の流れを守るとともに、森林の持つ空気浄化作用や地球温暖化防止等、森林の公益的機能の向上を図ります。

また、森林づくりの一環として、ボランティア団体による間伐体験や市民参加による植樹、下草刈り事業等を進めています。

▶市営林保育面積（除伐、間伐等面積）

平成 19 年度 (目標)	80 ha
---------------	-------

▶広葉樹（カエデ等）植栽本数

平成 19 年度 (目標)	1,000 本
---------------	---------

環境保全だけでなく、森林としての市民の貴重な財産を守り、価値を高めます。

地球温暖化 対策実行計画 の策定

マニフェスト

秩父の良好な環境を次世代へ引き継ぐため、市役所の施設等を対象として、市が率先して環境負荷低減に向けた取り組みを推進するとともに環境に配慮した行動を実践し、地球温暖化対策の推進を図ります。

▶平成19年度に計画を策定し、平成20年度から24年度までの5年間に、平成18年度を基準として、市役所で実施する事務・事業から排出される温室効果ガスを6%削減します。

【具体例】・電気使用量の削減 ・紙使用量の削減
・燃料使用量の削減 ・節水

ごみの減量化 とリサイクル の促進

マニフェスト

ごみの減量化と再資源化に対する意識の向上を市民・事業者へ喚起し、ごみの分別を徹底し、ごみの減量化と再資源化を図ります。

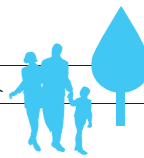
市民等に 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を啓発・推進するとともに、生ごみ処理機の設置補助や町会・育成会等の廃品回収を推進します。

▶一人一日あたりのごみ排出量

平成 19 年度 (目標)	985 g
---------------	-------

※ 市民一人一日あたりのごみの量を1g減らすと年間「53万円」の削減効果があります。

ごみの増加傾向にストップを！



安全で住みたくなる 「快適なまち」



マニフェスト
住宅改善を促進して市民生活の向上を推進するとともに、市内小規模事業者の振興を図ります。

▶平成18年度には、「耐震のための工事」を、平成19年度には、「火災警報機の設置」を助成対象工事に加えるなど、毎年より利用しやすい事業となるよう、市民の皆様のご要望を取り入れ、内容の充実を図ります。

※ 経済効果＝工事費総額（税別）／助成金交付総額

秩父市の独自事業です！

毎年10倍以上の経済効果！



マニフェスト
自主防災・防犯組織への積極的支援を行い、自主防災・防犯組織を中心とする地域防災・防犯体制を推進します。

▶自主防災・防犯組織の結成率

平成19年度（目標）	88.0%
------------	-------

※ 町会や区の皆様にご協力いただき、自主防災・防犯組織の結成率が上がりました。

埼玉県平均
71.6%（防災）
（H19.4.1現在）

今後も、地域の防災・防犯力の向上により、災害や犯罪の未然防止を目指します。



マニフェスト
「Bフレッツ」の提供エリアを拡大し、市内のどこに住んでいてもインターネットで素早く情報収集・発信ができる環境を整えていきます。

▶Bフレッツ提供可能世帯数

平成19年度（目標）	18,500世帯
------------	----------

※ Bフレッツは、光ファイバーを利用した超高速通信サービスのことで、

秩父市では、ブロードバンドサービス提供地区を広げることを目指しています。

たとえば、Bフレッツの提供エリア拡大により、ひかり電話や映像サービスも手軽に楽しめるなど、仕事や生活の可能性が広がります。

H22年度には市内の95%をカバー！



マニフェスト
安全で便利な道路整備を目指し、未改良道路を計画的に改良していきます。

▶目標整備完了延長

	路線数	延長
平成19年度	9路線	4,365m
平成20年度	7路線	2,110m
平成21年度以降	15路線	6,531m

アクセス機能の向上により地域が活性化されます。

番号	事業名	事業箇所	事業期間	延長(m)	備考
1	お花畑通線街路整備事業	東町・中町地内	H17～H22	260	国庫補助
2	中央通線街路整備事業	本町・中町地内	H18～H24	515	県事業
3	国道299号歩道整備事業	相生町・桜木町・上宮地町・宮側町地内	H12～H23	820	県事業
4	幹線3号線道路改築事業	大畑町地内	H17～H19	450	国庫補助
5	幹線6号線道路改築事業	下蒔田地内	H17～H19	1175	国庫補助
6	幹線7号線道路改築事業	伊古田地内	H17～H19	600	単独事業
7	幹線11号線道路改築事業	山田地内	H17～H19	730	単独事業
8	吉田幹線1号線道路改築事業	下吉田地内	H17～H19	320	単独事業
9	吉田幹線5号線道路改築事業	下吉田地内	H18～H21	280	国庫補助
10	大滝幹線4号線道路改築事業	大滝大血川地内	H18～H20	400	国庫補助
11	大滝幹線13号線道路改築事業	大滝塩沢地内	H16～H21	1000	水源整備事業
12	荒川幹線1級2号線道路改築事業	荒川上田野地内	H18～H20	240	国庫補助
13	荒川幹線1級4号線道路改築事業	荒川白久地内	H22～H24	300	単独事業
上記事業のほかに18路線を実施します					



マニフェスト
安全でおいしい水を安定して供給し続け、市民に信頼される水道を目指し、計画的に老朽施設の更新を進めます。

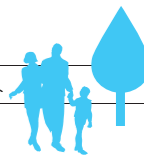
▶老朽化施設の更新事業

浄水場 塚越浄水場第2期拡張工事
橋立浄水場施設整備実施計画業務
水道管布設替工事延長

平成19年度（目標）	6,756m
------------	--------

※ また、災害に強い水道事業を展開するために、橋立浄水場及び別所浄水場2系統間の配水管を耐震管で接続するバックアップ工事を進めているほか、別所浄水場配水池（3,300 m³）を耐震診断し緊急遮断弁（大きな地震発生時に自動的に弁が閉まり浄水が確保される。）を設置したことにより、災害時に必要とされる一人一日3リットルの水を市民15日分確保しています。

道の駅ちちぶの“ちちぶの水”は水道水ですが、とてもおいしいと評判です！



3

「健康のまち」

マニフェスト

市立病院に、受付・診療・会計業務を電子化する「オーダリングシステム」を導入し、待ち時間を短縮します。



▶会計待ち時間

平成 19 年度末	平均 0 ~ 10 分
-----------	-------------

※ オーダリングシステムとは、医師が行う診療行為の指示を「紙」から「パソコン」で行うようにして、受付～診療～会計業務を電子化して「会計の待ち時間」を大幅に短縮するものです。

待ち時間大幅短縮
人件費の節減

マニフェスト

突然の心停止から命を救うため、市内主要施設に AED (自動体外式除細動器) を平成 19 年度内に 35 台設置します。



AED 設置場所 (34 か所 35 台)

設置施設名	台数
市内各小学校 23 校各 1 台	23
秩父保健センター	1
吉田保健センター	1
大滝保健センター	1
荒川保健センター	1
文化体育センター	1
市役所 1 階 (社会福祉課)	1
市役所 3 階 (市民スポーツ課)	1
温水プール (原谷公民館)	1
大滝老人福祉センター	1
大滝国保診療所	1
秩父市立病院	2

救急車が到着する
前の使用により、
蘇生率が「7 倍」
になると言われて
います。

【最近のニュースから】
4/30 打球直撃で心肺停止。AED で助かる・・・大阪の高校野球
7/4 授業中おぼれ中 2 重体。AED で心肺蘇生・・・三重県の中学校

温もりと安心のある健康のまち



マニフェスト

高齢者の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちを目指して、ねたきり老人等手当、紙おむつ支給事業、緊急通報システム等、高齢者のための在宅サービスの充実を図るとともに、元気な高齢者が有償ボランティアにより援助の必要な高齢者を支える「ボランティアバンクおたすけ隊」の促進を図ります。

▶おたすけ隊 登録者・利用者

おたすけ隊員登録者	(当初目標) 30 人
(19 年 6 月から隊員募集)	(8/1 現在申し込み数) 68 人
おたすけ隊利用者	(目標) 100 人

※ ボランティアバンクおたすけ隊は、みやのかわ商店街振興組合により実施する事業で、ボランティアを行った時間はバンク (貯蓄) して、自分や家族のために利用できます。

県内初
19 年 8 月 1 日
スタート

買物代行・家事のお手伝いなど
大反響につき、
今後の目標を
100 人に上方
修正!

マニフェスト

特定高齢者 (基本健康診査にて生活機能低下と判断された方) の把握選定については、65 歳以上人口の 3 % を目標にし、決定された特定高齢者の 60 % の方を筋力向上トレーニングや口腔器機能向上などの介護予防サービスの支援をします。



▶ケアプラン作成件数

特定高齢者把握選定者の目標人数	460 人
介護予防サービス支援の目標人数	270 人

※ 特定高齢者とは、65 歳以上で生活機能が低下し、この状態が続くことで介護が必要となる恐れのある高齢者のことです。

マニフェスト

障がいのある方が安心して暮らせるよう、障がい者福祉サービス、日常生活サービス等の充実に努めます。

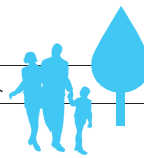


▶重度障がい者移動支援事業利用時間

平成 19 年度 (目標)	230 時間
---------------	--------

※ 日常生活で車椅子を利用されている人などに、ハンディキャブ (福祉車両) でのサービスで外出時の移動を支援します。

温もりと安心のある健康のまち



4

にぎわいと感動を呼ぶ
「交流のまち」



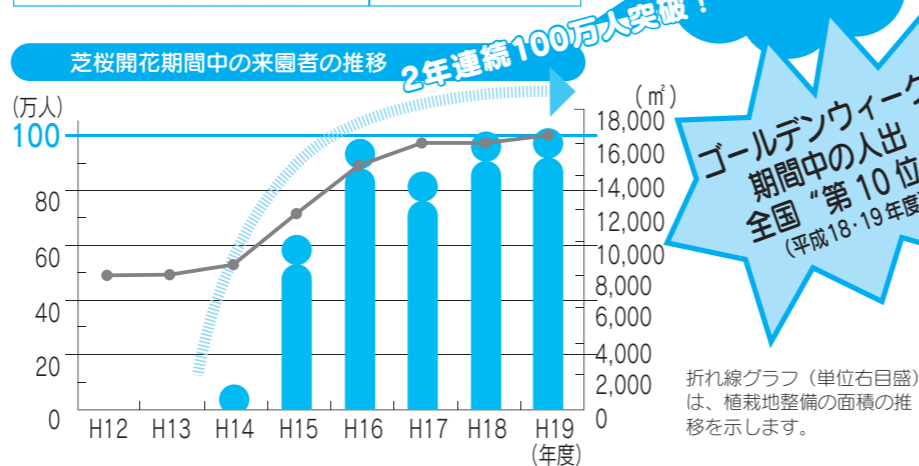
マニフェスト

昨年度の芝桜開花期間中の来園者数が 100 万人を達成しました。本年度は、来園者の皆様から入園料をいただき、芝桜交通渋滞対策や園内警備を更に進め安全かつ快適に鑑賞いただけるように整備します。

また、引き続き、芝桜苗の植え替えや植栽地の土壌改良、芝桜鑑賞エリアへのトイレの設置を行い、来年度も来園者 100 万人達成を目指します。

▶芝桜開花期間中の来園者数

平成 19 年度 (実績)	102 万人
---------------	--------



マニフェスト

秩父ミュージアムパークを交流活動の拠点施設として位置づけ、自然体験を中心としたイベントなどを実施し交流人口を増やします。

▶交流拠点施設として位置づける秩父ミュージアムパークスポーツの森利用者数の増大を図るため、譲渡を受けてから実質初年度となる平成 19 年度は、各種イベントを極力スポーツの森で実施するようにします。



マニフェスト

平成 20 年度は和銅が朝廷に献上されてから 1300 年の記念の年にあたることから、モニュメントの建設、ハイキングコース・和銅露天掘付近の整備を実施し、更なる観光客の推進を図ります。

また、観光関係団体との連携を強化し、「(仮称) 和銅黒谷駅」への駅名変更や和銅遺跡にちなんだ商品開発等も推進していきます。

歴史や文化を活用した、新たな観光名所づくりをしています。



マニフェスト

重要有形民俗文化財「秩父祭笠鉾・屋台六基」のうち、中町屋台の保存修理事業を実施します。また、市指定有形民俗文化財である半繩の笠鉾の修理事業を実施し、平成 20 年 3 月完成を目指します。

川瀬祭保存会の組織の整備を図るとともに、川瀬祭屋台の修理を進めるため、補助制度の整備を図ります。



マニフェスト

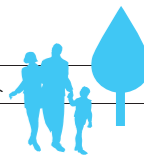
新しい秩父の魅力を創造していくため、「市民ミュージカルの創作・上演」などを引き続き行います。市民の芸術活動による「ちちぶ芸術祭」を全国に向けて発信します。

▶ちちぶ芸術祭参加イベント数

平成 19 年度 (目標)	25 イベント
---------------	---------

※ 「ちちぶ芸術祭」は、秩父の歴史・大自然と調和する芸術文化の振興を目指すものです。





5

すぐれた価値を生み出す 「活力のまち」

幅広い就労対策事業
を展開しています！



就労支援 対策事業

マニフェスト
ハローワーク秩父と連携して、求人開拓員による内職等の開拓を行うとともに、内職・職業相談を行い、就労活動を支援します。

▶ 求人開拓員企業訪問数（うち内職開拓数）

平成 19 年度（目標）	300 件（80 人）
--------------	-------------

▶ 内職あっせん数（採用数）

平成 19 年度（目標）	250 人（60 人）
--------------	-------------

※ ほかに、中学生を対象とした「職業セミナー」や、就労者を対象としたメンタルヘルス講座などの「労働者セミナー」も開催しています。

求人等に関する「御用聞き」におじゃまします！

今まで埋もれていたチャンスを掘り起こし、新たな就業機会の拡大を図ります。

すぐれた価値を生み出す
■ 活力のまち



産学官連携交流・ コーディネート 事業

マニフェスト
広域秩父産業連携フォーラム「FIND Chichibu」における異業種間交流やホームページによる企業情報発信事業など各種連携交流事業を支援します。また、大学等研究機関と企業の連携をコーディネートするほか、中小企業診断士等による企業訪問を行い、販路拡大や新製品の開発など企業の悩み解決のお手伝いをします。

▶ コーディネーターの企業訪問数

平成 19 年度（目標）	150 件
--------------	-------

※ このほか企業に対する各種補助金の交付や、新工業団地造成に向けた調査・研究を行い優良企業の誘致に取り組んでいます。

相談無料！

企業の悩みを解決する「御用聞き」始めました！



中心市街地 活性化 基本計画の 策定

マニフェスト
秩父市中心市街地活性化基本計画を策定し、まちなかの賑わいを創出します。

- ▶ まちなかの賑わいのための整備や地域資源の活用などに支援を行います。
- ▶ 商店街イベントの支援を行い、魅力ある商店街づくりを支援します。
- ▶ 郷土芸能や各種イベントを開催して、まちなか誘客を図ります。



有害鳥獣 対策事業

マニフェスト
各地域の猟友会と連携し有害鳥獣の捕獲を行います。また、農地への電気柵・防護柵の設置に対する補助、地域との被害防止のための連携等、農作物等の被害防止を進めていきます。

※ 特定外来生物防除事業として、アライグマの捕獲調査を行っています。また、遊休農地の解消を促進し、有害鳥獣からの被害防止を図ります。

大切な農作物を守ろう！



遊休農地 対策事業

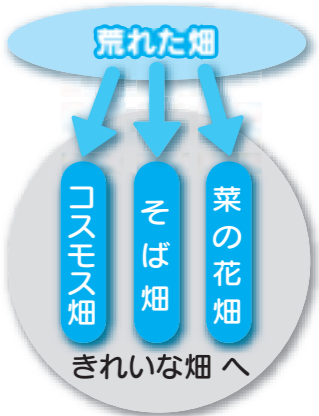
マニフェスト
遊休農地を活用した花づくり、そば作付けなどの推進、また、集落営農や認定農業者などの担い手を育成し、経営面積の拡大等により耕作放棄地の解消を促進します。

▶ 遊休農地解消面積

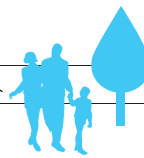
平成 19 年度（目標）	8.3 ha
--------------	--------

※ 農地の利用集積及び特産品の開発・栽培推奨を図ります。また、「農地・水・環境保全向上対策事業」等により、遊休農地の解消を図ります。

耕作放棄地を農地や山林にしていきます！



すぐれた価値を生み出す
■ 活力のまち



6 健やかに成長できる「共育のまち」



マニフェスト 秩父を愛し、将来の秩父に夢や希望をもって、秩父の発展に貢献しようとする意欲と態度をもった個性豊かな「秩父大好き人間」の育成に努めます。

- ▶ 秩父のよさや素晴らしさについて体験を通して実感できる講座、イベント等を積極的に展開します。
- ▶ さまざまな分野、領域で活躍している子どもたちに「ちちぶっ子認定証」を授与し、ふるさとを愛し誇りをもてる子どもの育成を支援します。
- ▶ 子どもたちの長期間にわたる継続的な研究や実践を積極的に奨励し、「子どもちちぶ学士・博士」の取得を支援します。



マニフェスト 子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部負担金の支給対象者を拡大します。
※「乳幼児医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」に名称を変更します。

- ▶ **対象者**
平成 19 年度（7 月診療分から）小学校 3 年生までに拡大

埼玉県でも高水準の手厚い制度になります。

市内の子ども約 2,000 人の対象拡大



マニフェスト 通常小学校 3 年生までを対象としている受け入れを、6 年生まで拡大する学童保育室を増やします。

▶ **6 年生まで受け入れる施設数**

平成 19 年度当初	累計 8 か所 (新規：花の木・高篠)
平成 20 年度当初（目標）	累計 9 か所 (新規：南)

学年の異なる児童相互のふれあい機会を創出

「仕事」と「子育て」の両立を支援します！



① 学校施設の整備

マニフェスト 未来を担う子どもたちのために、学校施設の改築・改修工事を計画的に実施し、安心・安全な学校づくりを推進します。

▶ **校舎等の改築棟数**

年度	棟数	事業内容
平成 19 年度	4 棟	秩父第一中校舎、体育館 古田中校舎、体育館
平成 20 年度	2 棟	荒川東小校舎 高篠中体育館

今後も計画的に整備を進めていきます。

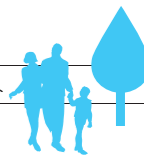
万が一の大地震災害から子どもを守り、安心できる地域の避難所としての役割も果たします！

② 通学路等の安全整備

マニフェスト 児童生徒の安全な登下校を確保するため、以下の取り組みを推進します。

- ▶ 通学路の安全点検を学校、PTA と協力して定期的に行い、危険箇所の把握に努め、不良箇所の修繕等について関係機関と連携を取り迅速に対応します。
- ▶ 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、学校と地域社会が一体となった見守り活動等の充実を一層支援します。
- ▶ 不審者から児童生徒を守るため、防犯ブザーの配付と使用方法の指導を継続的に実施します。

児童生徒が笑顔で登下校できる環境づくりの維持と質的向上を目指します。



7 互いに助けあう 「協働のまち」



マニフェスト
経費の削減を進め、財政構造の弾力性を高めます。

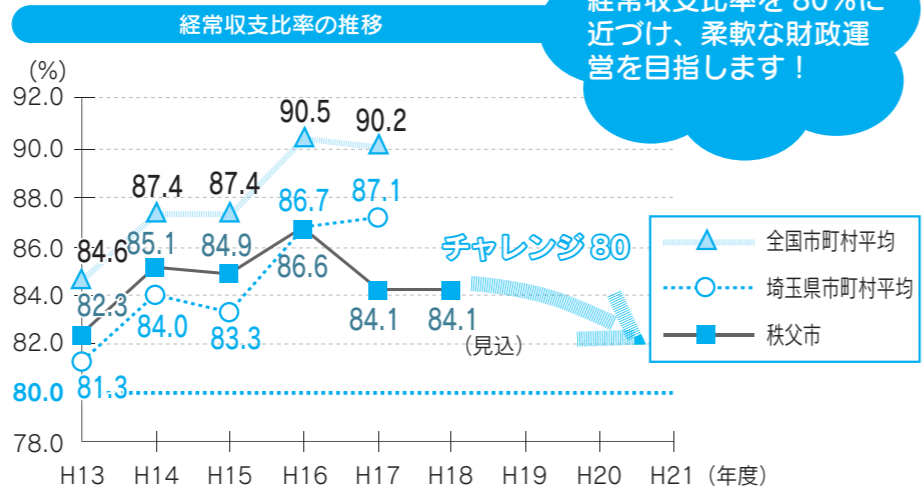
▶ 経常収支比率*

平成 19 年度 (目標)	83.9%
---------------	-------

* 歳出のうち人件費や扶助費など経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断する指標です。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

財政構造の弾力性が高まると、いろいろな事業にお金がまわせます。

経常収支比率を 80% に近づけ、柔軟な財政運営を目指します！



マニフェスト
市町村合併により増加した一般行政部門*の職員数を平成 25 年には 430 人となるよう段階的に減員し、総人件費の削減を図ります。
平成 19 年 4 月 1 日現在 491 人の職員数を平成 20 年 4 月 1 日時点では、475 人程度にします。
*市組織のうち、教育委員会・市立病院・上下水道部門を除いた部門をいいます。



マニフェスト
広報紙やホームページなどを活用して、わかりやすく適切な時期に積極的に情報を提供します。
また、パブリックコメント制度の導入や地域懇談会の開催を通じて市民の意見やニーズの把握に努めます。

▶ ホームページを訪れる 1 日あたりの人数

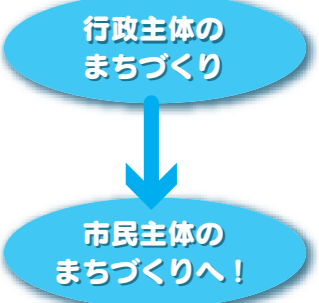
平成 19 年度 (目標)	1,600 人
---------------	---------

県内同規模の都市の 18 年度平均 (689 人) の 2 倍以上になっています。



マニフェスト
NPO 団体等と行政との適切な役割分担による、新たな協働関係 (パートナーシップ) の構築を図ります。

▶ 市民に対して NPO 活動等の理解を深めるため、NPO 団体による活動報告会を開催します。



マニフェスト
住民負担の公平性と自主財源の強化から、市税等の歳入の確保に努めます。
公共料金の収納対策や未利用の普通財産の貸付・処分などを行うことにより、自主財源の増加が図れます。平成 19 年度は、特に公共料金の統一的な収納対策を進めます。

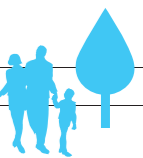
▶ 市税収入

平成 19 年度 (目標)	89 億円
---------------	-------

自主的に収入できる財源を増やし、財政基盤を強化していきます。

互いに助けあう ■ 協働のまち

互いに助けあう ■ 協働のまち



まだまだあります マニフェスト (19年度目標)

1 森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」	
花づくり推進事業	秩父市花いっぱい推進協議会への参加要請
狂犬病予防事業	犬の飼い方についての啓発及び街頭指導の実施
秩父聖地公園 合葬墓建設事業	無縁墓地の整理に着手

2 安全で住みたくなる「快適なまち」	
交通安全対策事業	交通安全教室実施回数及び参加者数 ⇒90回 7,300人
防犯協定締結事業 消防団訓練事業	新規締結を10団体にし合計20団体にします。 参加者数 8,000人
消防団施設・設備整備事業	消防団詰所建設3か所、防火水槽13基新規設置 消防自動車15台入替
公共下水道の整備	大野原地内を重点的に行っています。また、影森・宮地地内の未整備地区もあわせて工事を行います。
水道水水圧不足解消事業	上の台・峰沢地区全域
市営住宅整備事業	新たな市営住宅の建設を行い、快適な生活空間を確保した住宅の供給を行います。
移動通信用鉄塔整備事業	浦山1基、大滝1基、吉田4基新設
地上デジタル難視聴対策事業	説明会の実施・支援体制の確立
農業集落排水事業	別所・巴川：処理施設21年度完成・竣工に向け整備
(仮称) こども遊園地整備事業	幼児から小学校低学年を対象としたこども遊園地を別所地内に設置するための設計業務を実施

3 温もりと安心のある「健康のまち」	
基本健診及び各種がん検診事業	基本健康診査の受診率22% (平成24年度までに65%を目標)
母子保健事業 予防接種事業	乳幼児健康診査の受診率90% 中学校3年生のインフルエンザ接種料への助成
救急医療の充実	・医師会の協力を得ながら、24時間救急医療体制を維持 ・市立病院に救急専用施設を整備 ・医師不足への対応強化
障がい者訪問系サービスの充実	訪問系サービス利用時間700時間 (23年度には1,000時間を目標)
特定高齢者把握・支援のための戸別訪問事業	戸別訪問件数200人

4 にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」	
そば処「ちちぶ花見の里」整備事業	そばによる地域振興を積極的に進めている荒川地域内に、団体客用のそば専用の食事処を建設し、観光誘客とそば需要の拡大を図ります。
国際交流の推進	姉妹都市相互交流人員 ⇒18年度97人、19年度130人
観光ホームページ作成・管理事業	「見て楽しい、来て感動のホームページ」 19年度アクセス数⇒50万件以上

5 すぐれた価値を生み出す「活力のまち」	
キャリア教育推進事業(新設)	中学生職業セミナー実施校数3校
工業団地整備及び企業誘致事業	庁内研究会による新工業団地の調査、研究開始
中小企業地域再生振興資金利子補給事業	融資総額800,000千円、融資件数(40件)

6 健やかに成長できる「共育のまち」	
保育所の保育時間延長	土曜日の午後にも保育を行う保育所 ⇒2か所に充実(花の木・永田保育所)
私立学童保育室保育料補助金	私立学童保育室の入室児童保護者に、公立学童保育室保育料との格差相当分を支給開始
「ふれあい学校」の充実	設置校を11校に拡大 (今年度は、吉田小・原谷小に新設)
不登校問題の解決	教育相談員、さわやか相談員を活用し、「不登校ゼロ」を目指します。
特別支援教育補助員配置事業	障がいのある子どもの教育支援体制を充実 ⇒特別支援補助員配置学校数：4校
生涯学習活性化事業	放送大学埼玉学習センター「秩父校」の開設・利用者拡大

7 互いに助けあう「協働のまち」	
職員研修の充実	市民の信頼と期待に応えられる職員を育成します
	(1) 職場研修：職務遂行を通して能力開発を図ります。
	(2) 職場外研修：市や各種研修機関が実施する研修に参加し、職務に求められる資質・能力の向上と専門的知識の習得を目指します。
男女共同参画事業	(3) 自主研修の充実：職員の自己啓発を支援します。
	男女が共に、いきいきと豊かに暮らせる社会の実現に向けて秩父市男女共同参画計画「2006デュエットプランちちぶ」を推進し、地域住民の理解と意識の啓発を図るため、講演会やセミナーの実施、並びに女性の政策決定の場への参画促進を積極的に実施します。
投開票事務の見直し	従事者人件費・開票時間 対前回選挙5%減
市議会議事録(ホームページ)へのアクセス数	初年度の19年度は500件を目指します。
時間外勤務の縮減	時間外手当額 19年度5,300万円へ削減



まちづくりに関するご意見をお待ちしています

平成 19 年 10 月発行

発行 秩父市市長室政策行革課・広報広聴課

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町 8 番 15 号

TEL 0494-22-2211 (代表)

URL <http://www.city.chichibu.lg.jp>

E-mail gyokaku@city.chichibu.lg.jp (政策行革課)

koho@city.chichibu.lg.jp (広報広聴課)

『マニフェスト』って？

マニフェストとは、「事後検証が可能な、明確な公約」のことです。19 世紀のイギリスにおいて政党が有権者に公約を提示したのが発祥であり、もともとは「宣言・声明書」を意味するイタリア語です。

マニフェストは、一般的には国政では政党、地方政治においては首長（知事や市町村長）が有権者に対して政権公約として提示するものですが、秩父市では、市の政策課題について具体的な解決目標や達成期限などを市民の皆様に提示し、毎年、その達成状況を検証していくという考え方から、名称を「まちづくりマニフェスト」としています。